

も く じ

文化庁に注文する

保全と指定
文化行政長期懇談会 宮本又次……………2

英国の特殊法人ナショナル・トラスト
国立西洋美術館長 山田智三郎……………4

鶴林寺太子堂の来迎壁について
奈良国立博物館長 倉田文作……………6

あらかると……………9
地方大学と地方文化 文明=文化+社会 カルチャーとは
「文化」の語 大阪文化論 無駄ばなしこそ文化

文化の重要性
文部省学術国際局課長補佐 渡辺通弘……………10

我が町、我が村の文化行政
自慢は秩父の祭屋台 埼玉県秩父市……………13

舞台裏
幅広い文化活動とその管理・運営 奈良県文化会館……………14
芸術家在外研修生、決る……………15

ユネスコ、新しい著作権問題に取り組む
1977～78年度事業計画予算案（著作権関係）……………16
昭和51年度 宗教法人実務研修会の開催……………16

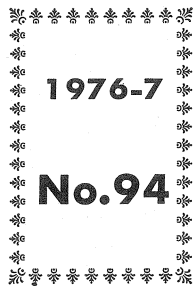
文化庁ニュース……………17

優秀なアニメ映画に奨励金……………18
伝統工芸記録映画(5)「日本刀——宮入行平のわざ——」……………19

文化財保護法教室(3)
文化財の指定と選定(1)……………20

法人紹介——協同組合・日本放送作家組合……………21

広告……………22



表紙：大官大寺出土 隅木の飾金具
(奈良国立文化財研究所発掘調査)
題字デザイン：桑山弥三郎

優秀なアニメ映画に奨励金

「子ども向けテレビ用優秀映画

製作奨励金交付制度について

文化庁では、優秀な子ども向けテレビ用映画の製作を促進し、もってその質的向上を図り、あわせて子どもたちの豊かな情操の育成に資するため、その年度に子ども向けに製作されたテレビ用アニメーション映画のなかから優秀な作品(年間五作品)を選び、その製作者に一作品につき奨励金六〇〇万円を交付する制度を設けることとした。

- 1 この実施については、別記の「子ども向けテレビ用優秀映画製作奨励金交付作品選考要項」によって選考が行われるが、そのあらまはは次のとおりである。
- 2 奨励金交付の対象となることも向けテレビ用優秀映画(以下「映画」という)は、製作者の申請に係る映画に限っている。
- 3 選考の対象となる映画は、一回の放映時間が原則として一五分以上三〇分以内であり、かつ、一〇回以上で系統的に構成されるものとし、な

に分けて候補作品を選出する。
8 交付作品は、候補作品のなかから選考委員会の選考を経て、昭和五十二年三月中に決定される。
なお、本年度の交付作品の表彰式は明年四月中旬に行う予定である。

昭和五十一年度子ども向けテレビ用優秀映画製作奨励金交付作品選考要項
(昭和五十一年五月十二日)
文化庁長官 裁定

(趣旨)

第一 優秀な子ども向けテレビ用映画の製作を促進し、もってその質的向上を図り、あわせて子どもたちの豊かな情操の育成に資するため、映画の製作者に対し、文化庁長官が交付することも向けテレビ用優秀映画製作奨励金の対象となる映画の選考については、この要項の定めるところによる。

(定義)

第二 この要項において「映画」とは、子ども向けに製作されたテレビ用アニメーション映画で一回の放映時間が原則として一五分以上三〇分以内であり、かつ、一〇回以上の系統的に構成されるものをいう。

2 この要項において「製作者」とは、映画の製作に発意と責任を有するも

のであって、日本国籍を有する個人又は日本の法令により設立された法人をいう。

(選考の対象)

第三 子ども向けテレビ用優秀映画製作奨励金(以下「奨励金」という)の対象となる映画は、昭和五十一年四月から翌年三月までの間に初めて放映された映画とする。

(選考の単位)

第四 奨励金の対象となる映画の選考は、昭和五十一年四月から同年九月までの期間(以下「前期」という)に放映された映画及び同年十月から翌年三月までの期間(以下「後期」という)に放映された映画をそれぞれ一作品として行うものとする。

映画の放映された期間が前期の一部と後期の一部にまたがる場合における当該期間に放映された映画についても、また同様とする。

(選考の申請)

第五 選考を申請しようとする製作者は、前期及び後期ごとに、別に定める申請書に、申請に係る映画の企画書、その他の参考となる資料を添付して、文化庁長官に提出するものとする。

(選考)

第六 文化庁長官は、製作者から選考

- 1 申請を受けたときは、奨励金交付の対象となる映画の候補作品(以下「候補作品」という)であるか否かを決定し、その旨を製作者に通知するものとする。
- 2 文化庁長官は、候補作品について奨励金交付の対象となる映画(以下「交付作品」という)であるか否かを昭和五十三年三月中に決定し、その旨を製作者に通知するものとする。
- 3 文化庁長官は、前二項の決定を行うに当たっては、あらかじめ子ども向けテレビ用優秀映画選考委員会(以下「委員会」という)に諮るものとする。

(委員会の組織)

- 1 第七 委員会は、委員七名以内で組織する。
- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選で定める。
- 3 委員は、学識経験者のうちから文化庁長官が委嘱する。

(調査員)

第八 委員会の選考に関して、参考となる意見を徴するため二十名以内の調査員を置く。

(委員会における候補作品の選考)

第九 委員会は、候補作品の選考について諮問があったときは、調査員の意見を参考にして、年間二回程度選

考を行い、その結果を文化庁長官に報告するものとする。

(委員会における交付作品の選考)

第十 委員会は、交付作品の選考について諮問があったときは、候補作品について選考を行い、その結果を昭和五十三年三月中に文化庁長官に報告するものとする。

(選考基準及び留意事項)

第十一 交付作品及び候補作品は、いずれも企画、内容、表現及び技法が総合的に優れ、かつ、子どもたちの美的感覚を養い芸術を愛好する心情を育て豊かな情操を培うものであるものとする。

2 選考に当たっては、商業的又は政治的宣伝意図が顕著でないかどうかについて留意するものとする。

(交付作品の数及び奨励金の額)

第十二 交付作品の数は、五以内とする。

2 奨励金の額は、一交付作品につき六〇〇万円とする。

(その他)

第十三 この要項に定めるもののほか、奨励金の対象となる映画の選考に關し必要な事項は別に定める。

子ども向けテレビ用優秀映画選考委員会委員
岩崎京子(児童文学)

〔伝統工芸記録映画⑤〕

「日本刀——宮入行平のわざ」

文化庁では、重要無形文化財に指定された工芸技術を映画で記録しており、このほど、昭和五十一年度企画の「日本刀——宮入行平のわざ」が完成された。映画は、重要無形文化財「日本刀」の保持者・宮入行平の作り過程を映像と音で捉えながら、文書や写真では把握し難い作刀法の微妙な特質を記録したものである。

日本刀は、強靱で切れ味のよい上に美しい姿を持つ。このすぐれた性能は、日本刀が良質な玉鋼と各種の卸し鉄で丹念に鍛えられていること、独特な土取りの方法により適切に焼入れされていること、また、入念に研磨されていること等による。そこで、映画では、複雑な卸し鉄の手法を始めとし、刀身にそれぞれの役割

岡 宏子(児童心理学・聖心女子大教授)
小山田幾子(前文京区立第一幼稚園 校長)

加藤 衛(演劇学・横浜市立大教授)
登川直樹(映画評論家・日大教授)
内藤善康(立正女子大付属溝口小教 頭)

三木多聞(美術評論家・東近美事業 課長)

「美をもとめて」予定変更
第92号23頁の表を訂正して下さい。
8・8 飛鳥の石の彫像
9・12 シャガールの芸術
9・19 文楽のかしら

お願い

文化庁広報誌「文化庁月報」を毎月御愛読いただき厚く御礼申し上げます。本誌は、文化庁施策の正確な広報を目的として発行してまいりましたが、一般読者からの購読の御要望が多くなつてまいりましたので、これらに応えるべく市販をいたすことになりました。

そこで、今回定価一部一五〇円とし、株式会社ぎょうせいから毎月二十五日に発行することになりました。年間購読をご希望の方は、一、八〇〇円〔千共〕を添えてお申し込み下さい〔申し込みは本誌そう入の振替用紙にて「ぎょうせい」あてお願いいたします。〕

なお、内容については、よりいっそうの充実を図り、読み易く、かつ参考となるようにしていきたいと思っておりますので、なにとぞ引続き本誌を御愛読賜うようお願い申し上げます。

昭和五十一年四月

文化庁
株式会社 ぎょうせい

「文化庁月報」七月号

(通巻第九十四号)

昭和五十一年七月二十五日印刷・発行

編集 文化庁

発行所 株式会社 ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所 〒162 東京都新宿区西五軒町52番地

電話 (〇三) 二六八一二四一(代表)

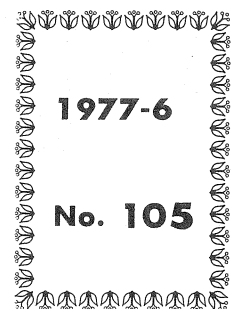
振替口座 東京 九一六一番

印刷所 (株)行敬学会印刷所

定価・一五〇円(送料二九円)

年間購読料 一、八〇〇円

(ただし、増大号の場合には別途
過料金を別途申し受けます。)



表紙 瀟湘夜雨図 横山大観筆
解説は29ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

もくじ

計量的日本人論……………林 知己夫…… 4
漢字について……………黒羽亮一…… 8
伊沢修二と岡倉天心……………安嶋 彌……10
地方分散文化……………真鍋 博……12
著作権ニュース
著作権者不明の場合の著作物利用に
関する裁定について……………13
著作権紛争解決あっせんの成立について……………13
文化庁ニュース
文化行政長期総合計画について②……………14
文化財の新指定……………18
移動芸術祭春季公演計画決まる……………24
子ども向けテレビ用優秀映画
製作奨励金交付作品決まる……………25
第9回芸文懇開かる……………26
著作権法30条の改正について
要望書を文化庁長官に提出……………26
〔資料〕
翻訳者及び翻訳物の法的保護並びに翻訳者の
地位を改善する実際的手段に関する勧告(仮訳)……26
美術館・博物館・文化施設めぐり①
横山大観記念館……………30
国立劇場ニュース……………31

こども向けテレビ用優秀映画
製作奨励金交付作品決まる

文化庁では、昭和五十一年度からこども向けテレビ用優秀映画の製作を促進し、その質的向上を図るとともにこ

どもたちの豊かな情操の育成に資するため、年間五本の優秀作品を選び、その製作者に一作品につき製作奨励金六百万円を交付することになっている。昭和五十一年度は、十九作品の申請があり、このほど、こども向けテレビ用優秀映画選考委員会において審議の結果、次の五作品を製作奨励金交付作品とすることに決定した。

▽「一休さん」 東映動画株式会社
制作―吉岡修 演出―今沢哲男、生頼昭憲、古沢日出男 作画監督―我妻宏
美術―影山修、福本智雄 主な声の出演者―藤田淑子、宮内幸平、桂玲子
▽「まんが日本昔ばなし」 株式会社グループ・タック
制作―中田実紀雄、衛藤公彦 演出―前田庸生 作画監督―前田庸生 美術―藤本四郎他 主な声の出演者―市原悦子、常田富士男

▽「サザエさん」 株式会社エイケン
制作―松本美樹、小室常夫 演出―山本功 作画監督―毛内節夫 美術―亀崎経史 主な声の出演者―加藤みどり、高橋和枝、野村道子
▽「母をたずねて三千里」 日本アニメーション株式会社
制作―本橋浩一、中島順三、松土隆一 演出―高畑勲 作画監督―高畑勲

文化庁ニュース

美術||棕尾篁 主な声の出演者||松尾

佳子、川久保潔、二階堂有希子。

▽「まんが世界昔ばなし」 株式会社

ダックスインターナショナル、ワール

ドテレビジョン株式会社

制作||円野雄二 演出||松戸完、りん

太郎、高屋敷英夫、竹内啓雄 作画監

督||葛生雅美、松戸館、曾我仁彦、野

崎定夫、土屋啓之助 美術||吉原一輔、

小林七郎、杉野昭夫、関修一 主な声

の出演者||宮城まり子

編集後記

○本号から、美術館・博物館・文化施設めぐりを連載していくことにした。インタービュアーの清原れい子さんに、当分お願いする。

○巻頭には、林知己夫氏の「計画的日本人論」をいただいた。統計数理研究所では、昭和二十八年以来五年おきに同じ設問による調査を行っているが、日本人の集団の顔を探ることにより、日本人をつかまえてみようとする試みは面白い。規則をまけてまで無理な仕事をさせることもないが仕事以外のことで人のめんどうをみることもないクールな課長よりも、時には規則をまけて無理仕事をさせる、しかし仕事外でもめんどうを見る人情課長の方が日本人はここに貫して二十年間、八割方が支持を与えているのは興味深い。(大)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きよせい 営業課
TEL (03) 3681-2411 代表

「文化庁月報」 六月号

(通巻第一〇五号)

昭和52年6月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
発行所 株式会社 きよせい

本社 千代田区中央区東船場7丁目4番12号

営業所 千代田区新富区西五軒町52番地

電話 (03) 2681-2411 代表

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 行政学会印刷所

定価・一五〇円(送料一九円)
年間購読料 一、七〇〇円